

クーポン券についての疑問、これで解決！



クーポン券についてのQ&A



クーポン券はどんなもの？

現在、エネルギー・食品価格等の物価高騰に伴い、住民の家計や町内事業者の売上等に様々な影響が出ていることから、町の経済を活性化させるとともに、住民・町内事業者への支援を目的として熊野町が発行しているクーポン券です。

1世帯に1冊を無料で配布しています。

※クーポン券の見本はイメージです。

クーポン券の使い方は？

全店共通クーポン券600円分×8枚と地元店舗クーポン券600円分×2枚がセットになっており、1,000円（税込）以上のお会計で利用できます。

（1会計につき2枚まで利用可能ですが、釣銭の支払いはできません）。

取扱店のステッカーが表示されている店舗での商品の購入やサービスの提供を受ける場合に、支払いの一部として利用できます。（たばこ・商品券類・公共料金の支払いなど、クーポン券で購入できないものもありますので、同封しているチラシを確認してください）。



町内なら、どの店舗でも使えるの？

この封筒に同封しているチラシの裏面に、利用いただける店舗の一覧を記載しています。クーポン券を利用いただける店舗には、「取扱店」のステッカーを表示しています。また、最新の利用可能店舗の情報は、熊野町のホームページに掲載しています。



取扱店ステッカー

「地元店舗クーポン券」の使い方は？

本年度は新たに「地元店舗クーポン券」を発行しています。このクーポン券は、熊野町内に本社がある店舗および個人事業主の店舗でのみ利用できます。

各店舗の店頭に掲示しているポスターやステッカーに、利用できるクーポン券の種類を表示しておりますので、ご確認の上、ご利用ください。



利用期間

令和5年 **11月1日**（水）～令和5年 **12月31日**（日）

【お問い合わせ】

熊野町地域経済応援クーポン券コールセンター

TEL.082-221-7032

〒730-0032 広島市中区立町1-24 有信ビル7階（近畿日本ツーリスト(株)広島支店内）

<受付時間> 10:00～17:00（平日のみ）